

野生イノシシにおける豚熱感染事例について

家畜防疫対策課

概要と経過

- ・ 4月 9日(水) 都城市において死亡野生イノシシが確認された旨、都城家畜保健衛生所へ通報あり
検体を持ち帰り、都城家畜保健衛生所で解剖を実施
- ・ 4月10日(木) 宮崎家畜保健衛生所による豚熱ウイルスのPCR検査の結果、陽性を確認
- ・ 4月11日(金) 県豚熱対策本部会議の開催
国に検体を送付し、豚熱野外株陽性を確認
- ・ 4月12日(土) 養豚事業者等を参集した緊急防疫会議の開催
国の専門家による現地確認
(野生イノシシ生息状況確認等)
- ・ 4月13日(日) 国へ県豚熱経口ワクチン野外散布実施計画の提出・承認
- ・ 4月14日(月) 北・西諸県地域での豚熱経口ワクチン緊急散布説明会
(経口ワクチン散布地の選定、散布作業マニュアル等)
- ・ 4月16日(水) 経口ワクチンの受入・1回目の散布開始
※ 4月17日(木) 散布完了



(国の専門家による現地確認)



(経口ワクチン散布の様子)

県民の皆様へ ～豚熱ウイルス侵入防止のお願い～

次のことに御協力くださるようお願いいたします。

養豚農場の皆様へ

- 野生動物の侵入防止対策（防護柵、防鳥ネット）の徹底
- 農場入口での車両、人、物の消毒の徹底
- 豚舎専用の衣服の着用、靴の履き替えと手指消毒
- 豚導入時の隔離及び健康観察
- 適時・適切なワクチン接種
- 毎日の健康観察と少しでも異常を認めた場合の速やかな通報

県民の皆様へ ～豚熱ウイルス拡散防止のお願い～

次のことに御協力くださるようお願いいたします。

山へ立ち入る皆様へ

- 靴や衣類に付着した土は山で落とす
- 残飯ごみを放置しない(イノシシを誘引するため)
- 登山やキャンプで山林へ入る際は、登山道や自然歩道以外には立ち入らない
- 死亡したイノシシを発見した場合は、市町村担当課または近隣の
西臼杵支庁・各農林振興局林務課に連絡する

人への影響について

- 豚熱は豚やイノシシの病気であり、人には感染しません
- 豚熱に感染した豚の肉が市場に出回ることはありません
- 仮に豚熱に感染した豚の肉を食べても人体に影響はありません